第21回 経営協議会議事要録

日 時 平成19年11月1日(木)13時30分~15時00分

場 所 事務局第2会議室

出席者 宫田亮平学長、堀江振一郎理事、玉井賢二理事、

六角鬼丈美術学部長、川井 學音楽学部長、石田義雄委員、海老澤 敏委員、

高階秀爾委員、中村胤夫委員、

末永壽男会計課長

監事:竹内雄也監事

欠席者 佐々木正峰委員、根本二郎委員(以上2名の委員は委任状提出)

議事に先立ち、議長から、海老澤委員が2007年文化功労者に決定した旨の紹介があった。

また、議長から、中村委員に対して、東京藝術大学創立120周年企画「日本美術『今』 展」開催に当たり協力いただいたことへの謝意が述べられた。

議題

1.国立大学法人東京芸術大学の中期目標を達成するための計画(中期計画)の変更について

議長から標記のことについて提案があり、総務課参事役から資料に基づき説明の後、議長から大学院教育充実のための変更である旨の補足説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

 その他 特になし

報告及び連絡事項

1. 東京藝術大学創立120周年記念式典・祝賀会の終了について

総務課長から、標記のことについて、一般参加者(本学名誉教授等を含む。)529名、本学教員72名、本学学生29名及び事務職員等71名、合計701人の参加者をもって盛大に開催され、成功裏に無事終了した旨の報告があった。

議長から、式典における奏楽が好評を得たことの報告があり、金演奏芸術センター長から演奏者の紹介があった。また、奏楽で使用されたチェンバロの種類等や芸大のチェンバロ保有状況について意見交換が行われた。

2.日中韓芸術大学交流事業「藝大アーツ・サミット'07」の終了について 社会連携推進課長から、標記のことについて、芸術宣言採択等の十分な成果を得て終了 した旨の報告があった。

堀江理事から、記録については、当事業を含む創立 1 2 0 周年記念事業全体の記録集の 作成に着手した旨の報告があった。

3. 平成18年度に係る業務の実績に関する評価の結果について 総務課参事役から、資料に基づき報告があった。

- 4. 平成20年度収入・支出概算要求書について会計課長から、資料に基づき報告があった。
- 5. 平成18事業年度財務諸表の承認について 会計課長から、資料に基づき報告があった。
- 6. 東京芸術大学出版会設立に伴う細則等の制定について 総務課参事役から、資料に基づき報告があった。 (主な意見)
 - ・出版会の設立趣旨を明確にしたほうがよい。明確に示されていれば応援できる。
 - ・芸術・学術関連図書等及び教科書の刊行とあるが、楽譜についても検討した方がよい。
- 7. 東京芸術大学役職員の発明等に係る知的財産権の取扱いに関する規則の制定について 社会連携推進課長から、資料に基づき報告があった。 (主な意見)
 - ・知的財産権を承継する場合の大学と個人の持ち分割合について、検討していく必要があ る。
- 8. 東京芸術大学における研究活動上の不正行為に関する取扱規則の制定について 社会連携推進課長から、資料に基づき報告があった。 (主な意見)
 - ・研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止には、チェック機能をいかに働かせる かが大切である。
- 9. 平成19年度寄附金受入状況(4月~6月入金分)について
- 10. 平成19年度寄附金受入状況(7月~9月入金分)について 会計課長から、9.10.併せて資料に基づき報告があった。
- 11. 東京藝術大学創立120周年記念事業募金の受入状況について 事務局専門員から、資料に基づき報告があった。
- 12.「藝大 アーツイン 丸の内」オープニング・セレモニーの開催について 社会連携推進課長から、資料に基づき報告があった。
- 13 . その他 特になし